

“自主創造”のための



Teaching Guide

2017

日本大学FDガイドブック

日本大学での教育のスタンダード（保存版）

FD

Faculty Development

“自主創造”のための

Teaching Guide

2017 日本大学 FDガイドブック

日本大学での教育のスタンダード（保存版）

自主創造型パーソンの 育成を目指して

聞き手◎薬学部2年・神楽綾乃さん，経済学部2年・西岡大智さん

全学共通初年次教育科目を 学部ごとに順次開講

神楽さん 『FDガイドブック』はどのような目的で発行されたのでしょうか。

加藤センター長 日本大学は「自主創造」を教育理念に掲げ、教育活動を推進しています。自主創造とは、自ら考え、自ら学び、自ら道を開く精神のことです。自分から積極的に社会に関わっていく活力のある「自主創造型パーソン」を育てるのが、教職員の使命です。教職員はそれぞれの専門分野のプロフェッショナルではありますが、16学部を擁する総合大学であるがゆえに、全学共通の教育活動を実践するには難しい面もあります。そこで、教育方針を具体的に示した本書を作りました。

西岡さん 私の在籍する経済学部と神楽さんの在籍する薬学部とでは、教育内容はかなり異なります。そうした環境で、全学共通の教育活動とは、どのように展開されるのでしょうか。

加藤センター長 平成26（2014）年度から学部ごとに順次、1年次に全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」を開

講していています。それは、日本大学の学生一人ひとりの「自主性」と「創造性」を育み、「将来目標を設定する意識付け」や「学ぶ目的の意識付け」をできるような教育プログラムです。未導入学部でも、教職員が準備を進めています。

神楽さん 私は中学・高校と日本大学の付属校出身なので、入学式や卒業式などさまざまな節目で「自主創造」という教育理念を耳にしてきました。自主的に学ぶ大切さは、大学の授業の中でも指導を受けています。ただ、「創造性」をどのように養えばよいのかは、私自身の大きな課題です。そのようなプログラムが1年生からあると心強いと思います。

学生の主体性を伸ばす 授業をデザインする

西岡さん 授業にはさまざまな形式がありますが、学生参加型の授業は学生の発言主体で授業が進んでいくため、非常に緊張感があります。仲間の意見に刺激を受けることも多く、授業の理解度も高まります。

神楽さん 私は、将来の目標に直結した専門的な授業がとても面白く感じられま



右から、加藤直人センター長、西岡大智さん、神楽綾乃さん

す。特に印象的なのは、薬剤師になったつもりで患者さんと接するロールプレイ形式の授業です。自分がどのような薬剤師を目指したいのか、考えるきっかけになりました。

加藤センター長 近年、アクティブ・ラーニングは注目されています。ただ、知識伝達型の講義にも良い面があります。私の専門分野である東洋史から江戸時代のことを例に出すと、近代を支えた知識人は、寺子屋で先生の読む漢文を繰り返す素読をし、知識を身に付けました。つまり、基礎知識を身に付ける場合には、知識伝達型の講義が有効なこともよくあるのです。授業内容に応じて、ベストな授業形態が取れるよう、教員は努力すべきです。

神楽さん 薬学部には知識伝達型の講義が多いのですが、どのような授業形式であっても、学生が能動的に働きかけるこ

とによって、授業が充実していくのではないのでしょうか。分からない点は先生に質問するなど、主体的に取り組もうと意を決しました。

西岡さん 私は、経済学部に入りましたが、地理学の面白さに目覚め、「教員になる」という夢を見つけました。これからも、授業で知識を吸収するだけでなく、専門書やインターネットなどを活用し、積極的に学びを深めていきたいと思っています。

加藤センター長 自らの目標を見つけ、学びに向かうとき、学生の力は大きく飛躍します。そうしたきっかけづくりやサポートするのが、教職員の役割です。日本大学FD推進センターでは、学生が充実した学修を展開できるよう、教員向けのFD講演会の開催やワークショップなどを通じて、教育開発・教育改善を行っています。

※学年は取材時(平成26年度)のものです。

このガイドブックの使い方

本書は、日本大学における教職員の教育支援や教育活動の充実を図るため、教員の能力開発や教育組織の機能向上を目的に作成したものです。学生が日本大学において充実した学生生活を送り、十分な学修成果を得ることを目指して、教職員が職責を全うできるよう、授業を担当する教員をはじめ、授業を受ける学生や支援に当たる職員の意見も聴きながら、FD活動の一環として企画・編集しました。

本書では、日本大学におけるFDや教育活動について具体的な記述がなされています。高等教育を受ける学生に対する指導において必要とされる諸点について、特に、初年次学生の指導に必要な内容に力点を置いて示しています。

教職員は文字どおり“ガイドブック”として活用してください。教育活動に従事し始めたばかりの新任教員はもちろんのこと、すでに多くの経験を積まれている教員にとっても、授業などで問題に直面したときの対処法の一助となるでしょう。

FDの定義

FDは Faculty Development の略で、「教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと」を意味します。

具体的な取り組みとしては、教員の研究能力や教育能力の開発、教育システムの開発（カリキュラム、授業評価などのしくみをつくること）、組織開発（教育研究組織などをベストな形にすること）が挙げられます。

日本大学では、FDを「自主創造の理念の下に日本大学を取り巻く外的諸要因をも分析して、学問領域単位（学科・専攻等）での教育プログラムを常に見直し、それを実行するため、教員と職員が協働し、学生の参画を得ながら組織的に取り組む諸活動」と定義しています。

FD活動を全学的に推進するため日本大学FD推進センターを設置し、様々な活動をしています。

CONTENTS

第1章	日本大学におけるFDと教育理念	6
	1 組織的なFD推進	6
	COLUMN ファカルティ・ディベロッパー (FDer) の役割	9
	2 日本大学の教育理念	10
	COLUMN “学生参画型のFD”の推進	11
	COLUMN 日本大学の歴史	14
	3 日本大学で教えるということ	16
	COLUMN 日本大学における学修支援体制	18
	COLUMN 高等教育の動向(学校教育法の一部改正)	19
第2章	シラバスの有効な活用	20
	1 シラバスの作成	20
	2 シラバスの活用	21
	COLUMN 授業ケイカク(計画)から授業ケイヤク(契約)という意識へ	23
第3章	様々な授業形態の運営	24
	1 講義	24
	COLUMN PBL, アクティブ・ラーニングとは?	29
	MESSAGE 私の授業/電磁気学I・II及び演習	30
	2 演習(ゼミナール)	31
	MESSAGE 私の授業/ビッグデータ科学	35
	3 実験・実習・実技	36
	COLUMN 大学図書館の役割	38
	MESSAGE 私の授業/医療薬学系実習I	39
第4章	教材・視聴覚媒体の活用	40
	1 教科書の選定	40
	2 プリント教材の作成	41
	3 パソコンの活用	41
	4 視覚・聴覚媒体の活用	42
	5 他の学習方法の活用	42
	COLUMN “自主創造”型学修としてのeラーニング	43
第5章	成績評価の基本的な考え方	44
	1 成績評価	44
	COLUMN ルーブリックとは?	45
	2 必要な学修時間	46
	3 GPA制度	48
	COLUMN 国際基準としてのGPA	51
第6章	授業評価	52
	1 授業評価の基本方針	52
	2 学生による授業評価	53
	3 教員による授業評価	54
	4 授業担当者による受講生の評価	54
第7章	教育ワークショップの開催	56
	COLUMN 全学FDセミナー/シンポジウムなどの開催	57
第8章	快適な学修環境の維持向上	58
	COLUMN “自主創造”教育のワンポイントガイド	59

日本大学における FDと教育理念

1 組織的なFD推進

FDとは何か

FD (Faculty Development) は、教育の質を高めるために、教員の能力・資質を向上させることを目的とする活動です。つまり、「教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと」といえます。具体的には、研究能力や教育能力の開発、教育システムの開発（カリキュラム・授業評価など）、組織開発（研究組織、教育組織など）があります。

日本大学におけるFDの定義と組織

日本大学では、FDを「自主創造の理念の下に日本大学を取り巻く外的諸要因をも分析して、学問領域(学科・専攻等)での教育プログラムを常に見直し、それを実行するため、教員と職員が協働し、学生の参画を得ながら組織的に取り組む諸活動」と定義しています。

FDを全学的に推進するとともに、大学院、学部、通信教育部および短期大学部におけるFDを支援し、本学の教育の質的向上に資することを目的として、「日本大学FD推進センター」が設置されました。

日本大学FD推進センターでは、主に、学内外の

FD情報の収集・調査、FD推進に係る各種の分析データの提供や、授業改善のための基本方針の策定など、学生が充実した学修*を展開できるようFD活動を行っています。

これらを積極的に推進するため、各学部等にFD委員会等を設け、全学的な組織として、部科校*の長が推薦する委員などによって構成される全学FD委員会を設置しています。さらに、機能別に編成した3つのワーキンググループ体制により、全学的なFD活動の推進を展開しています。

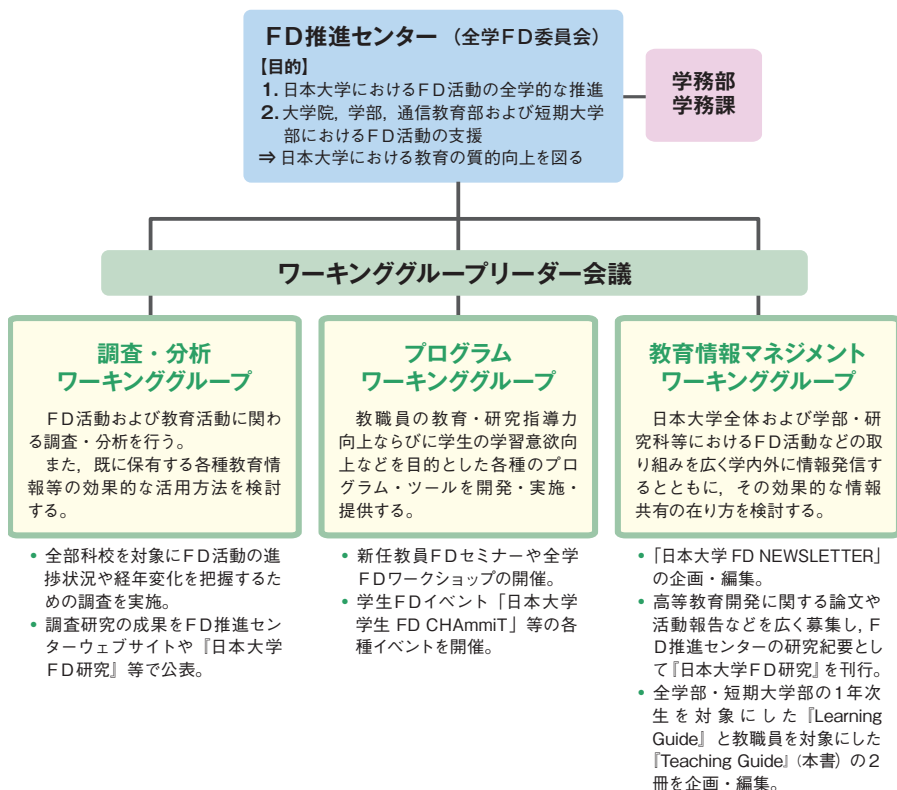
学修と学習

「学修」とは、大学で“学び”、教育課程を“修める”こと。学部等ごとに定められた「教育研究上の目的」を達成するために学ぶ行動を指す。知識や経験を蓄える「学習」とは区別して用いられる。

部科校

日本大学が設置する大学院・学部・通信教育部・短期大学部・高等学校・中学校・小学校・幼稚園・認定こども園および専修学校を総称した呼称。

■日本大学FD推進センター 連携マップ



平成28（2016）年4月現在

日本大学FD推進センターの動き

日本大学FD推進センターでは、下記のようなミッションを策定し、“いま、すべきこと”を明確にし、計画的に検討して具体策を展開することと、その後の効果検証も含めたPDCA*サイクルを実現することを目的として、基本計画（中期計画〈2か年〉）を立てました。また、短期計画として各ワーキンググループにおける年度ごとの活動計画を策定し、具体的な取り組みを展開しています。

PDCA

業務を円滑に行う手法の一つ。計画を立て実行し、結果を評価して改善し、次の計画へとつなげる過程である。Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Act（改善・処置）のこと。

■日本大学FD推進センターのミッション

本学は、これからの日本を、ひいては世界を担う人材を育成するために、日本一教育力のある大学となることを目指している。そのために、教員は自らの教授能力を恒常的に高め、職員は教学管理能力を一層向上させて、知識・技能・態度という学力の三要素の観点から社会に有為な学生を育成することができるよう自己及び相互研鑽を積み重ねる。さらに、学生に対して教育の質的向上への積極的な参画を促して、教職員による教育の充実への取り組みが名実相伴うものにする。本センターは、学生と教職員が堅く手を握り、日本大学の教育理念である自主創造を実践して教育改革に尽力することをミッションとする。

■日本大学FD推進センター基本計画（中期計画）

中期計画（平成 28 ～ 29 年度）

- ① 日本大学におけるファカルティ・ディベロッパー（以下、FDer）の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討
日本大学におけるファカルティ・ディベロッパー（FDer）の在り方を踏まえ、部科校におけるFDerの養成方策の検討並びに部科校におけるワークショップ等各種職能開発プログラムの企画・実現に向けた諸方策について検討する。

- ② 学生参画型FD活動の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討
日本大学における学生参画型FD活動の在り方を踏まえ、部科校における学生参加型FD活動の浸透策を検討する。また、浸透した機運や活動を実際の教育の質的向上に向けた取組につなげていくための諸方策を検討する。

ウェブサイト等での情報提供

FD推進センターの3つのワーキンググループによる活動の詳細については、FD推進センターのウェブサイト*に掲出し、学内外に向けて情報を発信しています。

このウェブサイトでは、大学全体の取組やFD関連情報のほか、学部・研究科等におけるFD関連ニュースやトピックスの情報発信も行っていますのでFD推進センターまで積極的に情報をお寄せください。

また、FD推進センター公式Facebookや情報共有システム“事務の友”などを通じてFD推進センターの活動の詳細情報を共有していますので、ぜひ、アクセスしてください。

FD推進センターウェブサイト

URL
<http://www.nihon-u.ac.jp/fd-center/>

- ◎日本大学FD推進センター概要
- ◎FD推進センター活動体制
- ◎全学FDセミナー・シンポジウム
- ◎各種報告書
- ◎FD等教育開発推進関連リンク
- ◎『日本大学FDガイドブック』
- ◎『日本大学FD NEWS-LETTER』
- ◎『日本大学FD研究』
- ◎日本大学 学生FD CHAmmiT

C O L U M N

ファカルティ・ディベロッパー (FDer) の役割

ファカルティ・ディベロッパー (Faculty Developer, FDer と表記) は、「大学の教育改善を組織的に進める専門職としてのFD担当者」のことで、その使命は、教員自身が取り組む教育活動の改善を支援・促進することです。

国立教育政策研究所では『大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン』（平成21年3月）において、FDerが取り組むべき項目として以下を掲げています（要約・抜粋）。

- FDerの使命を明文化する。
- FDの組織を確立し、責任者に遂行のための地位と権限を与える。

- 所属している組織の教育環境・教育制度の現状を分析し、把握する。
- FDプログラムの達成目標をフェーズに分けて設定し、明文化する。
- FDプログラムを達成するために必要な方法・手段を設定し、実施に必要な予算を確保する。
- FDプログラムの企画・運営・評価ができる人員を採用し、育成する。
- FDプログラムの効果を定期的に評価し、学内外に公表するとともに、次の達成目標に反映する。

(理工学部学務担当・教授 三浦光)

学部等におけるFD活動

全学的なFD活動のほかに、各学部等においても独自にFD活動を実施しています。内容は学部等によって様々ですが、外部講師を招いたFD講演会の開催やFDワークショップなどを通じて、各学部等のカリキュラム・ポリシー等に即した教育開発・教育改善のヒントを得ることができますので、積極的に参加してください。

2 日本大学の教育理念

日本大学の「目的及び使命」

日本大学では、学則第1章第1節に本学の「目的及び使命」を次のとおり明示しています。

「日本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

日本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。」

この「目的及び使命」は、時代の推移に即応して幾度かの改訂を経ていますが、その淵源は、明治22（1889）年に創立された、本学の前身である日本法政学校の設立主意書に求めることができます。

教育理念「自主創造」

平成19（2007）年度には、教育理念を「自主創造」

とし、ロゴマーク「N.」（Nドット）と、キャッチフレーズ「あなたとともに 100万人の仲間とともに」を定めました。

「自主創造」の教育理念は、学則の「目的及び使命」にうたわれているほか、日本が成熟期を迎え、「自主創造」の気風に満ちた人材が求められていること、21世紀が知の世紀と強調され、その知は「積極的な知」、つまり「自主創造の知」であり、グローバリゼーションに対応できる人材の要諦が「自主創造」であることによります。本学でそれぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし、「自主創造」のできる人間の養成を目指します。

C O L U M N

“学生参画型のFD”の推進

明確な定義はありませんが、教育の改善や授業改善活動に学生が何らかの形で関与していくことを「学生参画型のFD」といいます。

「授業評価アンケート」等も学生参画型のFD活動の一つといえます。しかし、実際にはアンケートの実施自体が目的化しているケースがよく見られます。これまで、授業評価アンケート結果を踏まえて、学生とともに今後の改善策を検討するなど、教育改善への学生の参画に積極的に取り組むことは、あまりありませんでした。

最近では、全国の大学の学生が集まる「学生参画型のFD活動」に関するイベントが、学生主体で開催されています。

また、初年次教育などにおいて、学生がLA（Learning Assistant）やSA（Student Assistant）として、教職員と学生が連携しながら能動的に授業のサポートなどを行うことも多くなりました。

本学においても文理学部では、平成22（2010）年度から学生発案型授業（プロジェクト教育科目）が企画され、平成25（2013）年度には学生が発案した授業企画を教職員と連携して実現するに至っています。こうした活動は、学生発案の場合と大学の取り組みとして行う場合があるなど実施の形態は様々ですが、「学生参画型のFD」への取り組みは本学においても拡大しつつあります。（学務部学務課）

ロゴマークには日本大学カラーの「緋*」色を使用し、頭文字「N」を力強く躍動感のある書体で表しました。「N」の横にあるドットは、建学の精神・理念である「日本精神」「日本の伝統・文化の尊重」「個の尊重」とともに「輝く太陽」を意識しています。

キャッチフレーズの「あなたとともに 100万人の仲間とともに」には愛情を込めた連帯感を表現し、日大人100万の絆とパワーという、他の大学にはない本学の特色を打ち出しています。



自主創造
日本大学

あなたとともに
100万人の仲間とともに

日本大学教育憲章

平成29（2017）年4月1日に「日本大学教育憲章」が施行されました。「日本大学教育憲章」は、「目的及び使命」に示されている内容を教育に特化し、今日の時代に見合った、学生が修得すべきマインドや能力として具体的にまとめたものです。教育理念である「自主創造」の気風のもと、それらの能力を「日本大学マインド」として明示し、学生をはじめとする学内外の関係者にわかりやすく表現しました。これにより、16学部等を有する日本大学の多様なカリキュラムがより強く体系付けられ、本学の卒業生が一定の共通した能力を備えて学位を取得することを教職員一丸となって実現していきます。

本学の教職員は、「目的及び使命」「教育理念」に基づき「日本大学教育憲章」に定められた内容を踏まえ

緋色

濃く明るい赤。ページ下のロゴマーク参照。

て作成された各部科校の「教育研究上の目的」や学位ごとに定められた3つの方針を達成すべく、学生に本学の学生として求められるべき到達目標と能力を認識させ、かつ、本学における教育指導の在り方の基本を熟知するように努める必要があります。

■日本大学教育憲章 概念図

日本大学マインド

◆日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる

◆多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる

◆社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢をもち続けることができる

自主創造

自ら学ぶ

◆豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる

◆世界の現状を理解し、説明する力

世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる

自ら考える

◆論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる

◆問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる

自ら道をひらく

◆挑戦力
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる

◆コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる

◆リーダーシップ・協働力
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる

◆省察力
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる

日本大学の前身である日本法律学校は、明治22（1889）年に創立されました。大日本帝国憲法が公布され、欧米の近代法を取り入れた刑法、民法などの諸法典も整備されつつある時代でした。

日本近代法整備事業の画期ともいえるこの時期、司法大臣で法学学祖となる山田やま顕義あきよしは、欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち、日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていました。

時を同じくして、帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草に当たった金子堅太郎などの若き法律学者たちも日本法学教育の必要性を認識し、山田とは別に日本法律学校設立構想を進めていました。その動きを知った山田は宮崎らを全面的に支援し、明治22（1889）年10月4日、日本法律学校を創立したのです。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されています。要約すると、（1）日本の法律は新旧を問わず学ぶ、（2）海外の法律を参考として長所を取り入れる、（3）日本法学という学問を提唱する、という3点になります。欧米法教育が主流の時代にあって、日本法律を教育する学校の誕生は大いに独自性を発揮することとなりました。

その後、明治36（1903）年に校名を「日本大学」として大学組織に改め、翌37（1904）年には専門学校令による認可を受けました。大正9（1920）年、大学

令による大学となり、以降、総合大学への道を歩むこととなります。

大正3（1914）年には「日本大学建学の主旨及綱領」が制定され、日本大学の建学の理想と教学方針が初めて示されました。この主旨および綱領は、戦時下において数度にわたって改訂されました。

昭和24（1949）年、新制大学として再出発した本学は、「日本大学の目的および使命」を制定します。この目的および使命は、教育基本法に準じてはいるものの、本学の伝統から離れていて私学の独自性が発揮されていないという意見がありました。これを受けて改訂の検討がなされ、数年間の審議を経て、昭和34（1959）年、創立70周年を機に、現在の表現に改訂されました。

平成18（2006）年、企画検討委員会において、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、本学の教育理念および目的が検討されました。その結果、平成19（2007）年、教育理念が「自主創造」と決定され、キャッチフレーズ「あなたとともに100万人の仲間とともに」とロゴマークが新たに制定されました。

本学の教育理念は、日本法律学校設立主意書に始まり、社会状況の変化に応じて改訂・制定がなされてきました。しかし、約130余年に及ぶ伝統・学風は、表現は変わりつつも、現在まで脈々と受け継がれています。

3 日本大学で教えるということ

自主創造の気風に満ちた日大人の育成

本学では、「自主創造」の教育理念のもと「日本大学教育憲章」に掲げる能力を修得した“日大人”の育成に努めています。これは、激しく変化するグローバル社会、不確実性の強い社会環境、価値観の変化、突発的な天災などの状況下においても自ら考え行動できるような、卓越した創造力・判断力・コミュニケーション力を持つ人間力豊かな人材のことを示しています。これらの能力を、授業を通じて、また、友人関係や課外活動を通じて、本学の学生に身に付けさせなければなりません。

こうした人間力豊かな日大人を育成するためには、日々の授業において、学生に学ぶ目的や学ぶ喜びを体感させるような“仕掛け”が必要です。特に、学ぶ意欲が高い初年次生に対する取り組みが重要といえます。その“仕掛け”の要として、日本大学では、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」を導入しています。

また、学年を追うごとに専門教育科目が増え、より多くの知識が必要になります。そのため、本格的な専門教育科目を学修する準備段階として、なるべく早期に、できれば初年次修了時まで基礎学力を身に付けさせることが必要です。さらに、国内のみならず諸外国でより良い人間関係を築くためには、日本語・外国語等の語学力が不可欠であり、コミュニケーション力を身に付ける必要があります。それらを学ぶことが、ひいては人間力の向上につながるのです。

「高校生」から「大学生」へ

高校までは、教科書の内容に即して授業が行われ、文法や方程式を暗記し、出された問いに対していかに早く正解を導き出せるかといった学習が主流です。そのような学習プロセスから、生徒は教員が教えることはすべて正解と捉え、「答えのない問い」について考えた経験はほとんどないでしょう。また、大学に入学してくる学生の多くは、論文やレポートの書き方を正確には知りません。選択した入試科目によっては、学部・学科における教育で必要な、最低限学んでおいてほしい基礎知識も不足しているかもしれません。

このように、教員から受動的な教育を受けて“大学生”となった初年次生に対し、各学部等のカリキュラムポリシーに沿った体系的な教育を通して、自ら考える力や判断する力、行動する力を身に付けさせなければなりません。本学へ入学してくる学生の特徴や個性を理解した上で、教育内容や授業構成、さらには、学修指導体制などを考える必要があります。

学修サポート体制

本学では、学生の学修を支援するしくみを整備しています。初年次には、「自主創造の基礎」のほか、リメディアル教育科目*、スタディスキルズ*等、高校から大学への橋渡しとなる科目を配置しています。これとは別に、学部等によっては学修を支援するシステムにより、学生の基礎学力の向上を積極的に支援しています。また、学生相談室にはインテーカー*や相談員が随時待機し、学生生活に関する種々の相談を受け付けています。教員はオフィスアワーを設け、担当科目以外にも様々な相談に応じています。

リメディアル教育科目

補習教育科目。大学教育を受けるために必要となる基礎的な知識を学ぶ。

スタディスキルズ

ノートの取り方、レポートの書き方、資料の探し方など、大学での学びに必要な学習方法や、学科特有の専門的な学習技術を身に付ける科目。ウォーミングアップ学習として位置付けられる。

インテーカー

受理面接者。依頼者に会って内容を把握し、最適な相談者や機関を紹介する。聴く技術、把握する知識があり、良い関係づくりができる人。

日本大学における学修支援体制 —学務部学務課による取り組み—

FD活動を全学的に推進する企画

学務部学務課では、「自主創造」の理念の下、教員と協働しながら、教育プログラムの見直しや、新しい施策の企画・実現などに取り組んでいます。具体的には、①日本大学全体に係るFD推進、②日本大学としての教学戦略の検討、③大学全体の学務事項の取扱いといった3つの分野の業務です。その中でも柱となるのが、①と②です。

FDに関する業務では、FD推進センターとして新たに2つの中期計画を掲げ、平成28(2016)年度から2か年かけて全学的なFD活動を推進しています。

- (1) ファカルティ・ディベロッパー
の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討
- (2) 学生参画型FD活動の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討

この中期計画を具現化するため、平成25(2013)年度より、教職員対象の全学FDワークショップを毎年度開催。また、学生・教員・職員が三位一体となって行う、日本大学 学生FD CHAmMiTも、平成25(2013)年度より実施し、平成27(2015)年度には、全国イベントの「学生FDサミット2016春」を開催しました。学生が教育を変えられるということを知ってもらいたいと考え、全学部からの学生が企画・運営にも参画する形にしました。現在は、これらの取組み



「日本大学 学生FD CHAmMiT」学生スタッフミーティングでは、「しゃべり場」に学務課員も参加。

を各学部で展開する方策を検討・実施しています。

もう一つの柱である教学戦略に関する業務では、教学に関する全面的な基本方針に基づき、教学戦略委員会のメンバーである教員と協働して様々な取り組みを行っています。また、日本大学が策定した「N. グランドデザイン」に沿った全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の展開を着実に進めています。

「学生のために」なる教育改善

日常的に心掛けているのは、教育情報を教職員に発信することです。教育改善のヒントにつながるような学内外のFD関連イベントに参加して情報を収集するほか、学内の教職員や学外の関係者との交流ネットワークを広げています。

また、企画策定の際には、必ず「学生のために」なるかどうかを意識しています。ラーニング・アウトカム(学修成果)に結び付く教育改善の良いアイデアを出そうと、日々業務に励んでいます。

高等教育の動向(学校教育法の一部改正) —ガバナンス改革の推進—

大学のガバナンス改革を推進するため、学校教育法の一部が改正されました(平成27年4月1日から施行)。

学校教育法の一部改正の概要

(1) 副学長の職務(第92条第4項関係)

副学長の職務は、これまでは「学長の職務を助ける」と規定されてきたが、学長の補佐体制を強化するため、学長の指示を受けた範囲において、副学長が自らの権限で校務を処理することを可能にすることで、より円滑かつ柔軟な大学運営を可能にするため、副学長の職務を、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」に改めたこと。

(2) 教授会の役割の明確化(第93条関係)

教授会については、これまで「重要な事項を審議する」と規定されてきたが、教授会は、教育研究に関する事項について審議する機関であり、また、決定権者である学長等に対して、意見を述べる関係にあることを明確化するため、以下のとおり改正を行ったこと。

1) 教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べることにしたこと。(第93条第2項)

2) 省略

この学校教育法等の一部改正にあたっては、教育再生実行会議第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」を受け、中央教育審議会において、大学のガバナンス改革の推進について審議が

行われ、結論が取りまとめられました。

この中で、大学は今、これまでにないスピード感を持って改革を進めることが求められるとし、そのためには、学長がリーダーシップを発揮できるよう、学長を補佐する充実した体制と迅速な意思決定を可能にする組織運営体制を整備することが重要であるとしています。また、次のような大学へのメッセージも述べられています(抜粋)。

「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」より

- ◇ガバナンス改革は、大学が自主的・自律的に行うべきもの。学長のリーダーシップの下で、大学自らの改革を
- ◇誰(あるいはどの組織、会議体)が決定に責任を持つのかを再確認し、権限の重複排除や審議手続きの簡素化、学長までの意思決定過程の確立を
- ◇教育・研究・社会貢献機能の最大化のため、学長は学内資源配分の最適化を
- ◇ガバナンス改革を一過性のもの で終わらせず、常に最適なガバナンス体制で運営がなされるよう不断の見直しを

文部科学省のホームページでは、法令等の改正内容や答申の全文だけでなく、議事録など審議の経過や配付資料についても情報が公開されています。

国がどのようなことを検討し、どのような方向性で改革を進めているのかを注視しながら、日々の教育研究活動や学部運営に反映させていくことが必要ではないでしょうか。

シラバスの有効な活用

1 シラバスの作成

学生に何を伝えるか

シラバスは、学生に授業の内容を理解させるために授業全体の内容を正確かつ具体的に伝えるツールです。シラバス発祥の地アメリカでは、初回の授業時に、分厚い読書資料などを盛り込んだシラバスを学生に手渡すのが一般的です。

シラバスは、個々の担当教員が作成するのに加えて、授業科目によっては、学科やコース等に関係する教員間で作成することが望ましいとされています。同一学科の中で、異なる担当教員によって複数開講している授業科目の場合、授業のねらいや到達目標には一定の類似性を担保しておくべきでしょう。この到達目標を通じて、学科やコース等が学生に何を期待しているかを知らせるとともに、どのような能力が身に付くのかを学生に明示することになります。

また、シラバスに記載された内容は、原則的には学生との“契約”と考えられ、何らかの事情があったとしても実行する必要があります。

年度ごとにどの授業科目をどのように履修するかは、学部等で定める規則の下、学生が自主的な判断に基づいて決めます。学生が授業科目の内容を分かりやすく

理解できるようなシラバスを作成してください。

シラバス作成の心得

各週の授業内容とともに、授業の一般目標、行動目標、成績評価法等を決定し、それらをシラバスに明記します。自らがデザインした授業の内容について、シラバスを通じ、学生に対して、あらかじめどのような形態で授業が進行していくのかを伝えましょう。例えば、双方向型授業を行う場合は、積極的な参加を期待することなどを具体的に記載しておきましょう。

授業は、授業の事前（予習）と事後（復習）の学修を合わせて構成されています（p. 46参照）。したがって、準備学修や授業時間外学修の内容・方法についても、シラバスに具体的に記載する必要があります。成績の評価方法や評価基準については、学生が到達目標の達成度を自ら振り返りできるような内容にしておき、シラバスに具体的に記載した上で、さらに初回の授業で十分に伝えておきましょう。

教科書や参考文献は入手し易いものを採用し、図書館の蔵書を調べておくことも大切です。オフィスアワーは、できるだけ学生が訪れやすい環境を整えておき、学生のための時間を十分に確保しておきましょう。

シラバスが完成したら、担当教員以外の第三者にシラバスの確認を行ってもらおうとよいでしょう。精度が向上するとともに、FD活動としても重要です。

2 シラバスの活用

学生と教員の共有ツール

シラバスには、各週の授業に求められる「予習」に

ついて具体的に指示するという役割もあります。履修登録の際に「授業の目的・到達目標」「授業の方法」などを参照して科目選択の参考とするとともに、受講生は準備学修の内容を参照して予習の資料とすることになります。

自己評価の内容を反映させ授業改善

授業終了後に、実際に行った内容を振り返り、シラバスに記載した内容と比較します。この振り返りにより、次年度以降のシラバスの改変などに反映させることが可能となります。

このように授業を振り返り、絶えず授業の改善を図ることが有用です。

■ シラバスの記載項目

1. 科目の基本情報

- ① 授業科目名
- ② 担当教員名
- ③ 開講学科・コース（必要に応じて記載）
- ④ 対象学年・履修条件
- ⑤ 期間（前期・後期・通年）
- ⑥ 単位数
- ⑦ 必修・選択の別

2. 授業内容

- ① 授業の概要
授業の全体を把握できるように、概要を記載する。
- ② 授業の目的・到達目標
学生に学修の意義を理解させ、履修計画の策定に資することができるように各学部・学科の教育目標と当該科目の関連を具体的に記載する。
到達目標は、目標を達成しているかを観察測定することが成績評価に結び付くため、当該科目を履修した結果、どのような知識・能力などを修得できるかを、なるべく具体的に記載する。
- ③ 授業の方法
講義、演習等の授業の形式。野外実習を含む場合には、その内容を記載する。授業内的小テストやレポート等について記載する。
- ④ 準備学修・授業時間外の学修
学生の自主的な学修を期待するのは困難である場

合も多く、授業内容に即して授業外での学修を具体的に指示しておく必要がある。

なお、この項で授業全体の時間外学修の概要を示し、「授業計画」の項で各回の時間外学修（予習・復習）を具体的に記載してもよい。

- ⑤ 授業計画（半期 15 週それぞれの内容）
半期 15 週それぞれの内容。学生があらかじめ授業の内容を知り、また、予習の参考にもなるように、各週の授業内容を具体的に記載する。各週の授業内容に応じた準備学修を示すことが望ましい。複数週をまとめて記載することは避け、原則として、授業週ごとに記載する。
- ⑥ 成績評価の方法及び基準
期末試験、小テスト、レポート、授業内の口頭発表、討議への参加状況等、成績評価の方法を記載。複数用いる場合は、その配分も示す。それぞれの採点基準を可能な範囲で示すことが望ましい。

3. 教科書等

- ① 教科書
- ② 参考書（参考ホームページも含む）
- ③ 連絡先（オフィスアワー、e-mail など）
- ④ その他（履修上の注意、受講生に対する要望、TA・SAの有無など）

授業ケイカク（計画）から 授業ケイヤク（契約）という意識へ

学生はシラバスをよく読み、理解して授業を受けているか——私の経験からは、そうはいえないと感じています。学生にはシラバスの確認を促す指導が必要ではないかと思うくらいです。

私が所属する学科では、学生懇談会を1年生は全員対象に年2回（前学期・後学期）、2年生以上は合同で年1回（後学期後半で参加者数15名程度）開催しています。そこで、授業や学習環境等に関する学生の意見や要望の聴取を行い、授業と教育環境の改善の参考にしています。併せて、学生のシラバスの利用状況も調査します。

工学部では、平成15（2003）年度にウェブサイトでシラバスが閲覧できるようになりました。ところが、学生懇談会で、全学年を通して、ほとんどの学生がシラバスの存在自体を知らないと回答しました。つまり、学生がシラバスをどのように活用しているのかを聞く状態とはほど遠い実態が分かったのです。

これを契機に、土木工学科では、どの科目も初回の授業で、シラバスに何が書かれているのかを丁寧に説明するように

しました。その結果、今では授業内容や成績評価方法を確認しながら受講する学生が増え、シラバスどおりに成績評価や授業がなされているかという、学生なりの監視する視線を感じるようになりました。もし、シラバスと違う授業を展開すれば、学生懇談会で報告されます。教員に対しても、授業に対する適度な緊張感と教育意欲の向上という副次的な効果が得られたように思います。

私は、シラバスに示した成績評価を定期的に説明しつつ授業を行っています。学生も中間試験やレポートの成績評価に対する重みを常に認識しています。その結果、より良い成績で単位を修得しようと、シラバスに記載してあるオフィスアワーを活用して、授業で不明な点を質問する学生が増えています。

シラバスを教員側の一方的な決め事にとらえずに、学生と教員との間に結んだ「授業契約」という位置付けで互いが理解すると、学生も教員もシラバスを重視し、利活用されると考えます。

（工学部土木工学科准教授 子田康弘）

様々な授業形態の運営

1 講義

学修意欲を刺激する授業

素晴らしい講義は、“大学教育の華”ともいえるでしょう。講義は大学で最も多い授業形態であり、教員が学説や物事の意味について、学生が理解しやすいよう、様々な媒体を用いて主に口頭で説明するものです。

学部等によって形態は異なりますが、講義はいわゆる座学が中心です。講義の内容や手法を工夫しなければ、学生の関心は低くなり、出席率の低下へとつながります。また、授業中の私語、居眠りが起こる可能性もあります。

かつて、NHK Eテレで放映された「白熱教室」という番組で1,000人を超す学生をくぎ付けにしたハーバード大学の授業が話題になりました。この授業は、大人数を相手にした講義の形式ですが、学生の意見を取り入れた対話型の授業になっています。このような授業は周到な準備が必要であり、誰にでもできるものではないかもしれませんが、多くの教員にとって参考となるものです。

90分の授業時間で、大幅に増加した情報量を教えることは、もはや不可能になってきています。一方的な講義では、学生の学修意欲を持続させることは困難

です。学生を授業に集中させて考えさせ、発言させて参画させる、というような授業は理想ではありますが、多くの労力と時間を要します。学生の学修意欲を刺激する授業を創るために、教員は日々、自身の授業内容を振り返り、授業改善に積極的に取り組む必要があるでしょう。

講義前の“プレ講義”

講義を行うに当たっては、事前の準備が重要です。まず、シラバスを確認し、どのような内容を教える週であるのか、また、学生にどのようなことを身に付けてほしいのかを再確認しましょう。そして、90分の授業を15分程度にまとめ、実際に流れをイメージしてみてください。プレゼンテーションソフトウェアを使用する場合は、内容をチェックするとともに、スライドの枚数が適当であるかや学生がつまずきそうな箇所はないか等の確認をしておく必要があります。

初回の授業の重要性

初回の授業は、学生も教員も期待と緊張感を持って臨むため、特に重要です。初回の授業で学生の緊張感を解きほぐし、関心を引くような導入を行えば、その後の授業もスムーズに進めることができます。そのために、次の点を心掛けましょう。

まず、教員の自己紹介を簡単に行い、自分自身のことを知ってもらいます。少人数のクラスであれば、その後、学生にも自己紹介をしてもらいましょう。インパクトのある自己紹介をするだけで、学生の授業への関心は確実に上昇します。

次に、原則としてシラバス（p. 20参照）に基づいて授業を進めることと、成績評価はシラバスの評価基

準に則って行うことを説明しましょう。シラバスは学生との約束事であるため、遵守することが重要です。

授業開始時には着席して待つこと、遅刻への対応方法、授業中の私語や携帯端末の使用は厳禁であること、メールおよび質問の仕方などの基本的な決まりを説明します。出席確認の方法について、出席カードを使用するか、小テストやミニッツ・ペーパー*などで代用するのかを説明します。

受講生の中に、特別な配慮の必要な学生（聴覚障害者や視覚障害者等）や留学生（言語理解の問題）などがないかを確認し、そのような学生がいる場合は教務課と連携して、対応を考えましょう。

授業の進め方

授業の冒頭に、その日の主題や行動目標、授業の流れを提示します。90分間の授業時間は、学生にとって長く、集中力が持続しない場合もあります。事前に時間配分を説明しておけば、集中力の持続につながりやすいと考えられています。授業の途中で学生が一息つける工夫も必要です。ただし、あまり長いと以降の授業に集中できなくなり、かえって逆効果です。

授業終了前に小テストを行ったり、ミニッツ・ペーパーを利用したりするのも、最後まで授業に集中させるために有効です。

また、学期の途中で授業理解の確認のためにレポートを提出させたり、形成的評価（p.45参照）となるような工夫を行ったりするのも効果的です。

話し方にも注意が必要です。素晴らしい授業内容でも、マイクの使い方が下手であったり、話し方が単調であったりすると、学生に理解されにくいものです。さらに、教員が一方向的に話すのではなく、途中で質疑

ミニッツ・ペーパー

学生に授業のポイントと疑問点、理解度・評価などを記入してもらうカード。毎回、授業で配布して回収し、次の授業に生かす。

応答の機会を設けましょう。学生の理解度を確認するとともに、教員が学生の気持ちに配慮しているという印象を与える効果もあります。

授業の進め方に改善を要する多くの場合は、このようなテクニックに問題があります。ぜひ、各学部等でのFD活動などにより授業手法を向上させてください。学生からの評価の高い授業を見学する、模範となる講義をビデオに撮影して教育ワークショップ*で検討するといった手法も有効です。

学生を授業に参加させる方法

授業に学生を参加させることは、学生にほどよい緊張感を与え、高い教育（学修）効果が見込まれます。授業中に学生に対して質問を投げかける方法が一般的ですが、特に大人数の授業では、よほど積極的な学生か、自信を持っている内容でない限り、活発な発言は望めないでしょう。感想を求めるなどの具体的でない問いかけに対しても、学生の反応はよくありません。

そこで、比較的、大人数で展開する授業であっても、近くに座っている4、5名でグループをつくり、簡単なグループワークをすることは、効果的な手法であるといえます。自分の意見が間違っていることを恐れて普段発言できない学生でも、まずは少人数のグループ間で意見を交わし、その後、グループの意見として発表するのであれば、発言しやすいかもしれません。このような手法は、アクティブ・ラーニングの一種として捉えられ、実践する教員が増えてきています。

教室は多様な学生の集まり

教室は、多様な学生の集まりです。座学でひたすら講義を聞いたほうが学修効果が高い学生もいるでしょ

教育ワークショップ

参加者が意見を出し合い、討論や討議により新しいものを創出する協同作業。参加者全員が学びとるグループ学習の一つ。p.56 参照。

うし、双方向の授業で頻繁に意見交換をしたほうが学習効果が高い学生もいます。また、講義に対する学生の理解度にも差があります。様々な学生がいることを前提として理解した上で、授業の内容や手法を工夫する必要があるでしょう。

学修マナーやルールの明文化

大教室（多人数）になればなるほど、学生は私語や居眠りをしがちです。静かな教室だと思っても、実際はほとんどの学生が下を向いて携帯端末などを操作しているのかもしれない。このような学生は、時間や学費を無駄にし、自らの成長を妨げているばかりか、授業の雰囲気悪くしてしまい、真面目に授業を受けている周りの学生に対して悪影響となります。

特に、初回の授業時で、守ってほしい学修マナーやルールを明文化し、しっかり説明しておくことが大切です。その上で、学生に興味・関心を抱かせるような授業内容・方法を心掛けましょう。

レポートや報告書の提出

レポートや報告書の提出は、学生の理解度の確認、成績評価などの面で重要です。その際、次のような注意が必要です。

まず、レポートが成績評価全体の中で何割を占めるのかなどをシラバスに明示し、初回の授業で説明します。レポートの提出に際しては、学生の授業・実習日程や他の授業での提出物などにも配慮します。これらは学生との会話や他の教員との連携によって把握が可能です。提出期限、場所、形式（A4判、〇〇ファイルで記載等）、テーマ（比較的絞った方がよい）などを具体的に示すことも忘れないようにしましょう。

成績評価の公平性と学生へのフィードバック

学生が提出したレポートや課題についてフィードバック*することは、学生の学修効果を高める上で重要です。学生は、自分のどの考えが評価されたのか、また、どの部分が間違っていたのかを具体的に示されることによって、レポート等の具体的な改善ができ、他の学修への応用にもなります。レポートの提出と添削・講評されたレポートの返却によって、いわば“教員との双方向なコミュニケーション”が実現し、教員と学生との信頼関係にもつながります。このようなプロセスを通じて、成績評価の在り方も公平性を保つことができるでしょう。大人数の講義では、全ての課題に対して個々にフィードバックすることは難しいかもしれませんが、学生に与えた課題には必ず目を通し、何らかの形で学生にフィードバックしてください。

フィードバック

結果だけでなく、結果を導くための計画立案や実践行動の反省点についても伝える。有効な方法は（1）ポジティブだけでなくネガティブなものも（2）すぐに（3）より具体的な形で伝えること。

C O L U M N

PBL、アクティブ・ラーニングとは？

PBL*は、「課題解決型学習」と訳されています。大人数の学生を1名の教員が指導する従来型の座学とは対照的な学習方法で、複数の少人数グループを1名の教員がチューターとして担当します。

希薄となっている学生の学修動機を強化し、課題解決力、論理的思考力やプレゼンテーション力を身に付けることを目的としています。

PBLは、高い教育効果を期待できる半面、チューターとなる教員の負担が大きいため、現在は、大人数を複数のチームに分けて個人とチーム双方から問

題解決に取り組むTBL（Team Based Learning）という学習法も導入されています。

アクティブ・ラーニングは、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者が主体的に講義に参加する教授法です。ハーバード大学のマイケル・サンデル教授の講義がテレビで紹介され、日本でも広く認知されるようになりました。対話形式以外にも、教室内のグループディスカッション、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの手法です。（学務部学務課）

* Problem Based Learning あるいは Project Based Learning



私の授業・電磁気学Ⅰ・Ⅱ及び演習

学生の理解に合わせるよう配慮

工学部電気電子工学科 教授 石川 博康

2年次の必修科目の「電磁気学Ⅰ・Ⅱ」は、電氣的・磁氣的な諸現象と法則を学ぶ、専門分野の先導役といえる基礎科目の一つです。1学年約200人のうち、上位層を1クラス（A）にまとめ、残りの2クラス（B・C）は成績が均一になるように編成しています。

私は再履修者を含むCクラスを担当しています。民間企業を経て4年前に本学の教員となり、本科目を教えて4年目となりました。授業は、法則や公式を説明した後、学生が演習問題を解くスタイルです。章の終わりには小テストを行い、定着度を確認します。この基本的な流れは変わりませんが、学生が理解できる授業をめざして毎年改善を重ねてきました。

導入時には、授業で扱う法則が、誰がどのような実験をして、どのような結果を得て導き出したのかなどを話します。少しでも関心がわくように、その現象をイメージさせたいからです。次に、例題の解き方を説明しますが、学生が板書をノートに写す時間を確保し、全員が書き終えてから話し始めます。学生に聴くことに集中させるためです。

演習問題に関しては、例題を問題形式に変えて出題しています。さらに、小テストでは、例題を基本として、設問の出

し方や電流の向きなどの条件を変えるだけの作問を心掛けています。初見の問題だと、学生の手が止まってしまうからです。もちろん、一人ひとり添削して返却し、復習するように促しています。このように、同じような問題を何度も解く機会を設け、法則や公式を単に暗記させるのではなく、使える知識として定着させるようにしています。

小テストの結果が悪くても、あきらめずに、最後まで授業に出席するように指導しています。再履修時には2度目の学びとなり、理解度が上がるからです。

学生の質問がどんなに基礎的な内容でも、丁寧に答えています。教員が学生を見下ろすような態度を取ったら、その学生は萎縮し、学習そのものから遠ざかってしまうかもしれません。質問に来る学習意欲を認め、力を伸ばすようなサポートを心掛けています。



説明をする際には、学生が区別しやすいように、色付きのチョークでポイントを書き加えていく。

2 演習（ゼミナール）

初回の重要性

演習は「ゼミナール」とも呼ばれる授業の形態の一つです。通常、少人数の学生が教員に与えられたテーマについて研究し、プレゼンテーションやディスカッションを行います。

初回は、教員やスタッフ、学生の自己紹介など、アイス・ブレイキング*から始めるとスムーズに進行できます。そして、今後の演習の運営に関する決まりごとを徹底させます。

少人数教育の一つにチュートリアル教育があります。これは、少人数グループにチューター*が付き、学生の自主的な学習を指導・促進する学習法です。チュートリアル教育の基本理念は、「学生自身による自己学習・自己評価」であり、この教育方法の導入により、学生の問題発見能力と問題解決能力を伸ばし、生涯学習の態度を身に付けさせることにも有効です。

ゼミナールの指導教員は特別な存在

多くの学生は、これまでの人生で、また、これからの人生においても、およそ2～3年間をかけて、自ら興味をもった内容についてじっくりとまとめ上げる経験はしないでしょう。この濃密な2～3年間を共に過ごすわけですから、学生にとってゼミナールの指導教員は特別な存在であるといえます。

学生は、1・2年次での学修等を通して関心をもったテーマのゼミナールに入室を希望します。そこから、実際にゼミナールに入室して、「専門研究」等のゼミナール科目の履修をする中で研究テーマを決定し、紆

アイス・ブレイキング

参加者の互いの緊張や警戒を解き、コミュニケーションをスムーズにするための導入アクティビティ。研修・セミナー・ワークショップ・会議・体験学習などの場面でよく使われる。

チューター

少人数のグループ学習に同席し、学生の学習補助を行う指導教員のこと。体験学習などの場面でよく使われる。

余曲折しながら最終的なゴール（卒業論文の執筆等）を目指します。その過程において、指導教員との関わりが特に重要となります。

例えば、学生に対して「何かあったら研究室へ来るように」という放任指導だけが正解ではありません。一見、自主的な学修を促しているようにも思えますが、個々の学生の特徴を理解し、丁寧な指導を心掛けることが大切です。正しく研究テーマに導き、間違った方向に向かってしまうようであれば軌道修正をするなど、積極的な関与が必要となってきます。日ごろからコミュニケーションをとって学生の学修態度や特性を把握し、的確な指導をするように努めましょう。



ゼミの様子。
学生の発表が
中心。



ゼミでのプレゼンテーションの様子。

プレゼンテーション

決められた時間内に発表することが、プレゼンテーションの第一歩です。時間厳守の原則を守らせ、パソコンを用いる場合には、一般的によく使われているプレゼンテーションソフトウェアによるプレゼンテーションの基礎、発表要旨の作成も指導しましょう。プレゼンテーションソフトウェアの利用により、発表での必要項目を数行にまとめる力と、それを見ながら肉付けをして発表する力を磨くことができます。また、膨大な学修内容を簡潔に整理し、それを皆に説明する技法が習得できます。

この能力は、大学在学中の学修や就職活動だけでなく、生涯学習に結びつきます。プレゼンテーション能力の養成は社会・企業から求められていることであり、重点指導項目と認識しなくてはなりません。

書画カメラを用いた場合には、聴衆の方を向いて、反応を見ながらプレゼンテーションすることが重要です。

大勢の前で話すことが得意ではない学生もいますが、演習のような少人数教育には、比較的話しやすい環境が整っています。自分の意見をまとめ、他の学生の前で上手にプレゼンテーションを行えば、達成感が得られるとともに、悪かった点も理解できます。これを繰り返すことにより、自分の意見をまとめ、分かりやすく説明する力が身に付いていくのです。

ディスカッション

ディスカッションは、互いの意見を述べ合い、より高度な学修・研究成果を得るために行われます。他人の意見をよく聴く姿勢を持つことが必要であり、自分

の主張には正しい論拠と論理が求められます。これは、社会から求められている重要な能力であり、学生時代から繰り返し教育することが重要です。

ディスカッションでは、自らの意見を簡潔にまとめて発言するとともに、意見の異なる他者の意見を聴きます。そして、異なる意見を集約するように努め、一定の結論を出すようにします。その結果、一人で考えるより、短時間でまとまった一定の結論に到達できるようになります。

ディスカッションに臨む学生は、プレゼンテーションをするのと同様に緊張していたり、不安であったりします。必要に応じて、緊張や不安を和らげるアイス・ブレーキングを行うとよいでしょう。

ディスカッションの手法には、バズ・セッション*、パネル・ディスカッション*など様々な形がありますので、テーマや学生の力量などを考えて、ディスカッションの方法を選択してください。

ディベート

ディベートは、肯定派と否定派に分かれ、明確な勝敗が決定するため、競技感覚で行うことができます。日本人は一般的に他者から質問や反論されることを嫌う傾向にあるため、そのような意見のやりとりに慣れさせる場としても適しています。また、ディベートはチームで行うため、事前準備などを通し、チームワーク力の醸成という観点からも有用であるといえます。ディベートを通して、討論文化を養うことは、学生が社会に出てからも役立つでしょう。

バズ・セッション

まず、参加者が少人数グループに分かれて自由に討議。そこで得られた結論をグループの代表者が発表し、さらに参加者全体としての討議を進めるといった、演習に用いられる手法の1つ。

パネル・ディスカッション

異なる意見をもった数人の討論者（パネラー）が聴衆の面前で一定の論題に関して討議し、その後、聴衆も討議に加わって、質疑応答や意見発表を行う座談式公開討論法。



私の授業・ビッグデータ科学 コンセプト設計の重要性

経済学部 准教授 大槻 明

私のゼミのテーマは「ビッグデータ科学」で、必要なデータを自ら収集・分析することにより、社会に貢献できる人材、データアナリストを育成したいと考えています。

授業では、何のためにどのようなデータを集め、分析するのか、といったコンセプトを最初に検討したうえで、インターネット上でデータを集める技術や、集めたデータを分析する技術等について演習しています。例えば、商品のマーケティングのためにツイッターでのつぶやきを収集し、そのデータをテキストマイニングなどの技術を使って分析しています。学生には、すべての作業を1人でやるだけの知識と技術を、大学卒業までに身に付けてほしいと思っています。ただ、いきなり1人で行うのは難しい場合は、グループ学修にしています。

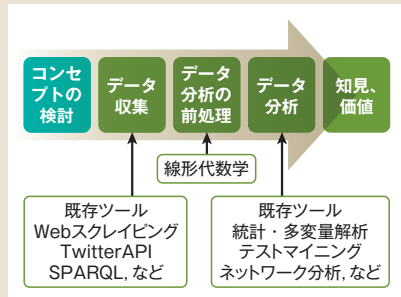
コンセプトは、グループごとに自由に設定します。なかなか決められないグループには、考えるヒントとして、私の研究事例などを示したりしています。学生には、あくまでも自力でコンセプトを設定してもらいたいからです。

コンセプトの検討が不十分だと思われるグループでも、あえて先の工程に進ませます。すると、データを収集・分析し

ても、的外れな結果しか得られないかもしれません。しかし、それもよい経験になると考えます。つまり、学生は、コンセプトをしっかりと設定することの重要性を、身をもって感じることができるからです。

このデータの収集から分析までの一連の演習は、コンセプトを変えて繰り返し行っています。この理由は、前回の失敗の要因を洗い出し、改善しようと取り組むことにより、課題発見・解決力の育成にもつながると期待できるからです。

コンセプトの設定も、データの収集・分析もうまくいった時には、社会に役立つ知見が得られるかもしれません。そうなれば、学生はゼミでの学びと社会とのつながりを感じ、それまで以上に主体性をもって学ぶようになると確信しています。



社会に役立つ知見が得られるように、コンセプトの検討→データの収集・分析を繰り返す。

3 実験・実習・実技

2年次からの取り組み

実験・実習・実技科目は、各学部等のカリキュラムにより多少の差はありますが、一般的に2年次以降に実施します。実験・実習・実技科目においてどの学部等にも共通する重要な点は、より実践的な学修とその成果を目指すことです。

事前準備の重要性

実験・実習・実技科目では、ティーチング・アシスタント (TA)*またはスチューデント・アシスタント (SA)*の補助が得られる場合が多く、彼らは学生に対するきめ細かな指導と授業の展開にとって極めて有効です。授業に先立ち、TAやSAを担当する学生と授業内容に関して綿密な打ち合わせを行い、適切な指示をしておくことが必要です。

学生に対しては、実験・実習・実技科目を受けるに当たり重要な点として、あらかじめ、授業で行われる課題について予習し、それによって何が大切であるか、どういうことが危険であるか、何を修得するための実験・実習・実技であるかを把握しておくように周知します。このことが、授業の理解を高めるとともに、何よりも事故を未然に防ぐことにつながります。

実験・実習・実技科目では、終了後、その日のうちにレポート等にまとめることの重要性についても、学生に十分な注意を促します。記憶が新鮮なうちに結果をまとめておくことが、完成度の高いレポートや論文の土台となることを説明します。

ティーチング・アシスタント (TA)

科目担当教員の指示により、学部の実験・実習・実技等の教育補助を行う業務の総称、もしくはその担い手である大学院学生。

スチューデント・アシスタント (SA)

学部学生が、コンピュータ科目や実験・実習・実技科目等のほか、受講に際しての留学生への対応や、ハンディのある受講生等への学習補佐を行う。

安全の確認

実験・実習・実技に共通して言える大切な点は、“安全の確保”です。「ハインリッヒ*の経験則」にあるように、1件の重大な事故や災害の背後には29件の比較的軽微な事故・災害があり、さらに、その背景には300件のヒヤリ・ハット*が潜んでいるといわれています。つまり、重大な事故や災害を未然に防ぐためには、一歩間違えば事故や災害の発生に結びつきかねないヒヤリ・ハット、あるいは、キガカリ（気掛かりな事例が見つかった）段階で対処しておくことが重要です。数々の事故や災害は、決して不測の事態ではなく、配慮の不足から生じたと考えるべきなのです。

■ハインリッヒの経験則



そのため、実験・実習・実技科目では、TA・SAと学生に周到的な注意を与えます。特に学生には、教員の説明に十分に耳を傾け、常に細心の気配りを持って授業に臨むよう、注意を喚起することが必要です。体調が十分でないことに起因する事故も起こりやすいので、睡眠不足等に留意し、体調管理に特に気をつけるよう、事故を前もって防ぐことの重要性の周知を徹底します。

安全面からは、教員とTA・SAはもとより、学生

ハインリッヒ

Herbert William Heinrich
(1886-1962年)

アメリカの数学者。損害保険会社の技術・調査部で安全技師を務めた。労働災害の発生確率を統計的に解析し、1929年に発表した論文で経験則「ハインリッヒの法則」を提唱した。

ヒヤリ・ハット

幸い事故には至らなかったものの、一瞬ヒヤリとしたリハットとしたリしたこと。

が実験・実習・実技それぞれの授業内容に適した身なりで出席することも大切です。実験では白衣、場合によっては実験用保護メガネ・手袋等の着用が必要です。実習が野外で行われるのであれば、雨、日射、虫よけ等の対策、調査にふさわしい靴の着用を心掛け、出水や雷等の天候の急変に対する教員の指示には迅速に従うように説明します。

グループ行動

実験・実習・実技科目は班単位で進められることが多く、学生一人ひとりが自ら率先して参画するとともに、グループの一員として役割を分担し、協力し合うよう指導します。実験器具・観測機材等の準備と後片付けを積極的に実行し、授業中は記録をこまめにとることの大切さを理解させましょう。

C O L U M N

大学図書館の役割

大学図書館は、(1) 網羅的で充実した蔵書の構築と高度な調査機能を教員や大学院生等に提供する「研究支援機能」、(2) 大学の教育目的と方法に適合した資料と学習の場を学生に提供する「学習・教育支援機能」を担っています。教育の質保証が求められている今日、入学から卒業までの学生に対する支援に大学図書館は深く関わり、課題探求型の授業に対応すべく情報リテラシー教育にも注力し、アクティブラーニングに対応するラーニングコモンズを提供しています。

学習支援を効果的に行うには、教員と図書館の連携が求められます。

図書館には、統一プラットフォームによる全学共通図書館システムが導入されています。全学部・大学院所蔵資料、全学で利用できる電子ジャーナル約4万5千タイトル、電子ブック約4万7千タイトルは、資料の形態に関わらず一括で検索できる発見ツール、ディスプレイサービスから容易に検索可能になりました。

大学公式ホームページ上に日本大学リポジトリ、デジタルミュージアムを公開し、本学の成果を発信しています。
(研究推進部学術情報管理課)



私の授業●医療薬学系実習Ⅰ

学生のレポートを細かくチェック

薬学部 教授 伊藤 芳久

3年次の必修科目である「医療薬学系実習Ⅰ」（薬理学実習）を受け持っています。講義で学んだ薬の作用を自分で確かめる実験が主です。具体的には、マウスやラットなどに薬を投与し、その行動の変化や症状を観察します。同じ量の薬を投与しても、生体には個体差があり、作用にはばらつきが出ます。自分の五感すべてを使って観察したことを記録し、その中から真実を導き出すことが必要です。その洞察力を養う授業でもあります。

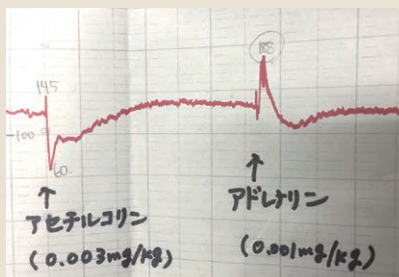
薬と生体を扱う実習であるため、安全面には十分配慮しています。学生に最初の授業で禁止事項などを説明し、その後も適宜、注意を促すことが欠かせません。また、教員が投与の方法を手本で見せる際には、モニターで手元を拡大します。学生はこの授業で初めて生体に薬物を投与するので、正しい動作ができるように細かい点も見せる必要があるからです。

プロトコール（レポート）は、手書きが必須です。また、実験で得られた生体反応のデータに基づいた考察となっているか、一つひとつデータと突き合わせます。考察に矛盾点があれば指摘し、必要に応じて再提出としています。1学年約250人分を教員3人で評価するのは大変ですが、労力は惜しみません。この実習

は、薬学の最も重要な薬の作用を学ぶ科目だからです。

平成27（2015）年度には、本実習にTBL（Team Based Learning）を取り入れました。まず授業で扱う薬について実習グループごとに議論し、スクラッチカードを用いたテストで知識を確認したあと、グループで仮説を立てます。そして、実際に薬を投与し、その仮説が正しいかを考察するのです。仮説を立てずに症状を観察するよりも、洞察力が深まると確信しています。

学生には、予習の必要性を強く伝えています。投与する薬物の知識がないまま実験をすると、作用の着目点がわかりません。グループメンバーに迷惑をかけるだけでなく、尊い命が無駄になることを強調し、予習への意識を高めるようにしています。



実際の実習で得られたラットの血圧に対するアセチルコリンとアドレナリンの作用。

教材・視聴覚媒体の活用

1 教科書の選定

適切な教科書

授業の内容に合った教科書は、学生の学修理解を助け、また、授業をスムーズに進行させる効果があります。教科書によっては用語の定義などが異なるものもあるので、自分の考えと異なっていないかどうかを選定前に熟考する必要があります。

適当な教科書が見つからない場合は、プリントや画像等による教材を自分で作成することが望ましいでしょう。

教科書の有効な利用

教科書に記載してある不変的な内容に関しては、絶対的な価値があります。つまり、どの教科書の第何版の何ページに記載してある、という引用もできます。

しかし、教科書に記載してある内容が古くなっていることも少なくありません。学問は日々進歩しています。教科書の利点・欠点を理解して選定することが重要です。

2 プリント教材の作成

利点と注意点

プリントは、授業の進行に合わせて内容を選び、自分のペースで作成することが可能です。配布資料は教科書とは異なり、最新の内容を教員の授業教材として利用できることが、最大の利点です。また、教科書に記載されていないような内容の紹介も可能です。

ただし、往々にして授業当日が迫ってから作成しがちで、他者のチェックが行われないことがあります。誤字・脱字や思い込みによる記述を見逃さないよう注意が必要です。また、プリントには、学生が書き込めるよう、十分な余白を設けておくといでしょう。

通常、書籍や雑誌は、著作権、著作隣接権の対象となりますが、授業の資料として使用する場合には、この対象から外れます（教育目的利用の例外規定）。

3 パソコンの活用

プレゼンテーションソフトによる教材の提示

プレゼンテーションソフトウェアを利用した視覚からの情報は、より強く、より鮮明な印象が残るとされています。短時間で有効な授業を行うために、視覚教材は教育現場によく取り入れられています。スライド作成時には、フォントの選択、行数、画像の利用・配置、背景の色等を、見やすく、かつ印象に残るようにする必要があります。さらに、スライドを見せながら、その画面が印象に残るような説明も重要です。板書とスライドをうまく使い分けると効果的でしょう。

4 視覚・聴覚媒体の活用

ウェブ講義のメリット

対面講義と比較し、良い点を紹介します。

1. 学習時間に関する利点

- 自由に聞き返し、考える時間がある。納得して進められる。
- 一時停止できるので、講義についていけないということがない。
- 何度も聞けるので聞き逃しがない。反復学習ができる。
- いつでも、どこでも受けられて、研究との都合がつくので、時間が有効に使える。

2. パソコンを用いることの利点

- 図や字がきれいで見やすいので理解しやすい。
- 事前に内容がよく整理されており、図や式が整った形で提供されるので理解しやすい。
- ノートを取らないので講義に集中できる。
- 移動時間、移動経費、宿泊費などの間接費が不要になる。
- 理解度の測定が容易になる。(理解度チェック等を利用)
- 基礎学習から専門学習までの時間を短縮できる。

映像、音楽、電子的製作物は、通常の授業で使用するだけであれば、使用許諾を申請する必要は原則としてありません（教育目的利用の例外規定）。ただし、無制限に許可されているものではなく、あくまでも教室内で行う授業に関してのみで、不法に販売物をコピーしたり、インストールしたりすることはできません。

5 他の学習方法の活用

一般に学習方法は、(1) 受動的方法、(2) 能動的方法に分けられます。(1) には講義、見学、映画やビデオ放映などがあり、(2) には実務研修 (On-the-job training)、シミュレーション実習^{*}、小グループワーク、自習などがあります。

シミュレーション実習

模擬器具・機器 (モデル / シミュレーター) を用いた実習。基本的なものからパソコンによるバーチャルなものまである。

コミュニケーションと学修成果の確認が要

eラーニングは、情報技術を使用して行う遠隔学修のことです。インターネットを利用し、パソコンや携帯端末を用いて、同期もしくは非同期双方向で授業を行い、面接授業と同等の効果を上げるものをいいます。

日本大学では通信教育部において展開し、1章あたり90～120分程度の視聴学習を目安として、1ないし2単位を付与しています。大学設置基準上、通学課程では卒業に必要な124単位のうち60単位までを、通信教育課程（通信教育部）では卒業に必要な単位の全てを、インターネットを利用して修得することが可能です。

eラーニングによる学修には双方向性が必要です。LMS（Learning Management System）を使用して、学生の学修履歴や学修の進捗状況を管理するのはもちろん、教員と学生または学生同士のコミュニケーションが可能な環境を整備します。また、学修効果を測定するため、科目別に学修成果（ラーニング・アウトカム）を設定し、学生自身が自己点検するとともに、教員が緻密な理解度チェックを行う必要があります。

eラーニングによる学修方法は、特に自ら主体的に学ぶ姿勢が問われます。また、学修の方法や進度もまずは学生自らが把握し、当該授業科目やプログラムに設定されたラーニング・アウトカムと対

峙して自己管理することが求められます。この学修プロセスを通じて「学び方を学ぶ」ことができ、“自主創造力を備えた日大人”としての素養を身に付けます。

eラーニングで得た知識を授業でアウトプット

“自主創造”型の学修方法で学んだ知識を定着させるために不可欠なのは、その知識を実際に活用（アウトプット）することです。近年、アメリカの教育機関で注目されている「反転授業（flipped classroom）」の概念を用いて、従来、大学の教室で展開されている「講義」をeラーニングにより自宅等で学修し、実際の教室では、すでに学修した知識を基に、グループワークやディスカッションなどのアクティブ・ラーニングの手法によってアウトプットするという授業の進め方があります。本学では、平成27（2015）年度より全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」に、この反転授業の手法を取り入れています。

単に知識を修得するにとどまらず、他者とのアカデミックな交流を通じて表現し合うことが、真の“自主創造力を備えた日大人”の育成に寄与すると考えられます。ラーニング・アウトカムを達成させるため、教育ICTの進化とともに、eラーニングを活用した学修・教授方法を模索し、展開することも求められているといえます。（通信教育部教授 関根二三夫、学務部学務課）

成績評価の 基本的な考え方

1 成績評価

教育評価は何に用いるか

教育評価は、教育による学修者（学生）行動の変化を測定して、測定結果についての価値判断を行い、その結果によって意思決定をすることです。つまり、価値判断の結果に基づいて、教授法や教育プログラムをどうするかを決定します。

具体的には、合否、単位認定、進級認定、卒業判定、資格認定、動機づけ、補充学修、学修態度の改善、学修方法の改善などにも用いられ、成績評価は教育評価の一部として位置付けられています。

成績評価を行う時期と方法

成績評価を実施する時期は、学修前（プリテスト*）、学修中（中間試験）、学修後（ポストテスト*）、フォローアップテスト*などがあります。評価方法には、論述試験、口頭試験、客観試験*、シミュレーションテスト*、実地試験*、観察記録*、論文、レポートなどが用いられます。一案として、定期試験の終了後に時間を設け、解答について解説する講評会を行うことも、適正な成績評価を学生に開示する上で有益です。

教育評価には、形成的評価と総括的評価があります。

プリテスト

学生の興味・関心・態度・知識などを調査するために行うテスト。

ポストテスト

学生の理解度を把握し、理解していない部分の指導を徹底するために行うテスト。

フォローアップテスト

学生の知識や理解の定着を確認し、その結果を学生にフィードバックするために行うテスト。

客観試験

多肢選択法や○×法などを用いた筆記試験。採点者が異なっても同一の採点ができる。

シミュレーションテスト

実際の状況に即した問題の作成や、現場の設定をして行うテスト。

実地試験

実際の場で、技能・態度などを試す試験。

観察記録

日々の現場で学修者の様子を観察・記録したものを。

形成的評価は、学修中に形成過程を改善することを目的とした評価で、その結果は学生の学修や教員の教え方を是正し、改善へのフィードバックをする資料となります。総括的評価は、達成された学修成果の程度を総括的に把握するための評価で、通常、全課程修了時に（合否や及落判定のために）行われるものです。

知識の評価には、論述試験、口頭試験、客観試験、筆記試験などが用いられます。技能の評価には実地試

C O L U M N

ルーブリックとは？

アメリカで開発された学修評価の基準の作成方法に、ルーブリックがあります。

評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成されます。「特徴の記述」を設けることにより、達成水準等が明確化されるため、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされています。また、評価者・被評価者の認識の共有や複数の評価者による評価の標準化といったメリットがあります。

例えば、「気配り」という項目であれば、「1：人の気持ちに鈍感なほうだ 2：

相手の立場に立って考えるように心掛けている 3：相手の立場に立って相手の状況や気持ちを考えることができる」と、尺度と特徴の記述で構成されます。

ルーブリックは、あくまで学生の学修達成度を測る一つの手法に過ぎません。従来行っている方法で学修目標の達成度が評価できるのであれば、必ずしも導入する必要はありません。講義形態および学修目標に即して、どのように学修達成度を評価するのか、教員一人ひとりが十分に検討する必要があるでしょう。

（学務部学務課）

■ 参考：社会人基礎力レベル評価基準表

3つの力	12の要素	定義	発揮できなかった (どうしてもできなかった)	通常の状況では 発揮できた (何とかできた)	通常の状況で効果的に 発揮できた(見事にできた) 困難な状況でも発揮できた (とても難しかったが、 何とかできた)
			レベル1	レベル2	レベル3
前に 踏み出す力	主体性	物事に進んで 取り組む力			
	働きかけ力	他人に働きかけ 巻き込む力			
	実行力	目的を設定し 確実に行動する力			

験、シミュレーションテストなどが、態度の評価には
実地試験、観察記録、レポートなどが用いられます。

2 必要な学修時間

単位制の考え方

授業科目の単位数は、大学設置基準*（昭和31年10月22日文科省令第28号）で「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して」単位数を計算することと規定されています。日本大学では、大学設置基準に基づき制定された「日本大学学則」により、授業科目の単位計算を次のとおりに定めています。

種別	1単位に要する授業時間
講義、演習科目	15時間から30時間までの範囲で学部等が定める時間の授業をもって1単位
実験・実習・実技科目	30時間から45時間までの範囲で学部等が定める時間 ^(注1) の授業をもって1単位

(注1) 芸術学部における個人指導による実技の授業については、15時間の授業をもって1単位とする。

※講義、演習、実験、実習または実技のうち2つ以上の方法により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、上表に規定する基準を考慮して学部等が定める時間の授業をもって1単位とする。

※医学部の授業科目の一部（専門教育科目、臨床実習）は、単位制によらず、時間制を採っている。

1授業科目につき2時間の授業時間外学修

授業科目の単位は、授業時間に加え、学生が行う授業時間外学修によって構成されています。

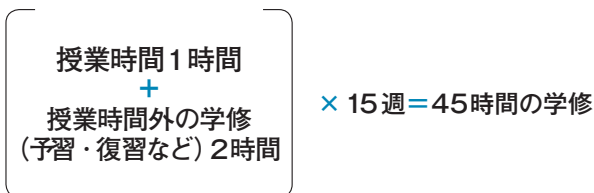
講義科目を例にとると、毎週1時間の授業を15週行って1単位としているため、大学設置基準で規定されている「45時間の学修を必要とする内容」を満た

大学設置基準

大学を設置し運営していくに当たり必要な最低の基準を定めた文科科学省令。

すには、1 授業科目に対して2時間の授業時間外の学修が求められている、ということになります。

■講義の場合



〈例〉



つまり、大学での授業を受けただけでは、本来、単位を修得することはできないという考え方に立っています。授業を計画し、展開していく上では、実際の授業時間以外の学修（予習・復習等）も含めて考え、指導することが求められています。

なお、大学では、45分を「1時間」として計算しているので、90分の1授業時間は「2時間」となります。例えば、2単位の講義科目の場合は、1授業時間（90分）の授業を15週行い、30時間確保しているため、当該授業科目の単位数として2単位が与えられるわけです。

授業時間外学修増加の重要性

文部科学省は、諸外国に比べて日本の大学生の学修時間は少なく、学生の主体的な学修時間の確保が喫緊の課題であるとしています。これは、「学生が勤勉ではない」のではなく、「学修をしなくても単位が修得できる科目」や「学修をしなくても卒業ができる大学教育」の問題ともいえます。

学修時間の確保は、単に個々の教員が大量の課題を課し、単純に学修時間を増加させるということではありません。あくまでも授業時間外に学修してほしい内容をシラバスや口頭で丁寧に説明したり、主体的に学べる課題を通じて図書館の活用や学生同士の学びを促したりすることなどが重要でしょう。

3 GPA制度

GPAの算出法

GPAは“Grade Point Average”の略であり、成績評価基準を学外の評価基準に標準化し国際化を図ること、また、成績評価を厳格に行い、より教育効果を高めること、さらに、学生の学修意欲を触発し学修目標を明確化することなどを目的として、日本では約61%の大学（学部段階）が導入しています（「大学における教育内容等の改革状況等について」平成23年度文部科学省高等教育局）。

GPAは、授業ごとの成績評価を右ページの「成績評価基準」に基づき、算出する成績評価方法です。授業科目担当教員から提出された素点から評価を導き出し、その評価に該当する係数に各授業科目の単位数を掛けたものがポイントとなります。ポイント数の総計を総履修単位数（D、Eの単位数も含める）で除してGPAが算出されます。

これは、単に成績評価を平均化したものではなく、学部等のカリキュラム・ポリシーに基づいて設定された、個々の授業科目の単位設定による学修の重みと成績評価との関係を表しています。学生の学修状況や行動特性をつかむことができる指標でもあるために、厳

格な成績評価や綿密な履修指導に資することができます。

日本大学においても、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証などを目的として、平成17（2005）年度からGPA制度を導入しています。

成績評価基準

	素点	評価	係数	内容	GPA
判定 合格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	対象
	89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	
	79～70点	B	2	妥当と認められたもの	
	69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	
不合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	対象外
無判定	—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったもの	
	—	P	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったもの	
	—	N	—	留学や編入学などにより、修得単位として認定になったもの	

GPA計算式

$$\frac{\left(\frac{4 \times S \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{3 \times A \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{2 \times B \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{1 \times C \text{の}}{\text{修得単位数}} \right)}{\text{総履修単位数 (S+A+B+C+D+E)}}$$

- ※分母には、P（履修中止科目）およびN（認定科目）は含まず、GPAには算入しない。
- ※GPA算出の対象科目は、学科の課程修了に係る授業科目（卒業論文・卒業研究・卒業制作を含む）となる。
- ※「成績証明書」では、合格した授業科目の成績（S、A、B、C）および認定科目（N）のみを表示する。従って、不合格科目（D）や履修登録をしたが成績を示さなかった科目（E）および履修中止手続きをした科目（P）については、「成績証明書」に表示されない。
- ※D評価またはE評価となった科目を再履修しない場合は、GPA算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残るので、注意が必要。なお、D評価またはE評価となった科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、最後の履修による成績および単位数のみを算入する。
- ※GPA制度の詳細は、学部等で配布される『学部要覧』などを参照のこと。

重視される履修計画

GPAは、担当教員が学生を評価した成績と、その科目の単位数が関係づけられて算出されます。46ページに示した「単位制の考え方」に照らすと、履修する科目によって求められている“学修の重み”が異なっていることが分かります。

その意味において、GPA制度では、学生が自己の学修効果を把握し、主体的に履修計画を立てることが重視されます。学期末や年度初めに配布される成績表に示されたGPAは、その学期や学年における学修の振り返りに役立ち、次学期や次年度の履修計画を立てる指標となります。さらに、いったん履修登録した科目は、履修中止をしない限り、不合格となった科目（D評価）や履修登録したものの成績を示さなかった科目（E評価）の単位数もGPAの対象となるため、慎重かつ責任を持って履修登録することが求められます。

教員は、以上のGPA制度の趣旨を十分に理解して、担当科目に係る授業計画を綿密に立てるとともに、「自主創造」に満ちた人材の養成を目指し、学生に対して、計画的な履修を心掛けるように適切な指導を行うことが重要です。

GPA制度を活かすために

GPA制度は、個々の学生に対する学修上の指導に加え、学科等の組織単位において、成績評価や履修指導の在り方および授業方法等の改善策などを検討する際にも活用できます。

ただし、そのためには、学部や学科等における専門分野ごと、少なくとも類似した授業科目群における担当教員間において、成績評価に対する基本的な考え方

(ガイドライン) を共有しておく必要があります。

その上で、教員には、基本的な考え方をとらえた特定の母集団内（専門分野，科目，学科等）におけるG P Aの平均点分布などを勘案し，教育方法や成績評価方法などの改善策を絶えず検討することが求められています。

C O L U M N

国際基準としてのGPA

アメリカ同様日本でも進む GPA 制度の導入

国際的な通用性を持った成績評価制度であるとされるG P A制度ですが，実際のところ，どのような状況にあるのでしょうか。

すでにアメリカにおいて一般的に通用している成績評価方法を基に，「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20年12月24日中央教育審議会）には，「G P Aを導入・実施する場合は，国際的にG P Aとして通用する仕組みとする」ことが明記されました。

半田智久氏が平成21（2009）年に行った調査（世界35か国1,000大学，回収率31.1%）によると，G P A制度を運用している大学（部局によって導入状況が異なる場合を含む）は，アメリカ100%，アジア90.9%，オーストラリア41.7%，ヨーロッパ21.6%となっています。ヨーロッパでは，ECTS（European Credit Transfer System）が成績評価制度としてすでに確立されているため，G P A制度はE U非加盟国を中心に運用されてい

ます。この調査結果から分かるように，G P Aは国際基準とされてはいるものの，近年，日本の高等教育に導入されている諸制度と同様，おおむね，アメリカにおける成績評価制度が日本に導入されているといえます。

今後の課題は 制度の目的と活用の検証

グローバルな展開が求められている中，日本大学でも，大学としてのスタンダードな考え方を確認する時期が来ているといえます。“自主創造”の観点に立って，国際通用性のある人材の養成を目指し，すでに導入しているG P A制度の目的と活用の在り方を検証することが必要でしょう。

現在，全ての学部等でG P A制度が導入されていますが，大学院の学内推薦や奨学金制度の判定など，活用状況は異なります。所属する学部等の活用状況を確認しておく必要があるでしょう。（学務部学務課）

参考／半田智久2011，『成績評価の厳正化とG P A活用の深化』地域科学研究会

授業評価

1 授業評価の基本方針

授業の質向上に向けて

授業評価の目的は授業の改善にあり、学内におけるFD活動の中心となる項目の一つです。一般に、教員が授業評価を受けることは、授業の質向上に結びつくと考えられています。

授業評価が一部の学生の一方的な評価となり、学生に迎合するような授業となっては意味がありません。一方的な評価とならないよう、多面的でより公正な評価を実施する必要があります。均等な授業科目の評価を行い、評価者も同僚教員も学生と同時に同じ授業を評価します。例えば、医学部では、授業をビデオで撮影し、授業を評価された教員の自己評価も同時に行っています。

授業評価の結果は必ず被評価者にフィードバックします。フィードバックを行わなければ、授業の価値は低下するため、必ず、結果の公開またはFD委員会等による結果報告を行い、次回の授業へ反映することに意義があります。

授業評価には、学生などによる授業評価、教員自らの授業評価や同僚教員相互の授業評価などがあります。大学が実施する評価なども含まれます。

2 学生による授業評価

ローテーションで実施

学生による授業評価は、全ての授業に全ての学生が参加して行うことが最良です。しかし、これは現実的ではなく、授業評価に全員が熱中してしまうと、肝心の授業に集中できなくなります。

そこで、年間の授業評価日程を無作為に抽出し、数年間で全教員が授業評価を受けられるように授業評価担当機関（FD委員会等）がスケジュールを組んでいます。授業評価に当たった授業だけを特別な方法で行った場合は、学生が普段と違うなどと評価するため、容易に判明します。

授業評価では、教員は普段どおりの授業を行い、その評価結果を受け止め、次回の授業に反映するように努力してください。

授業改善への生かし方

学生の要望に対応するには、その要望が無記名によるものか記名によるものかによって著しく異なります。記入式のほうが責任を持って回答することが多い一方、本音を回答しない可能性があります。無記名方式はその逆で、それぞれ長所と短所があります。

授業環境の整備改善のためのアンケートでも同様です。授業環境も授業評価の一要素として考える場合は、FD・SD*担当者が迅速に対応する必要があります。

費用などの面で直ちに対応することが不可能な要望は、FD・SD会議やその他の会議で要望を開示し、できるだけ広く要望を認知してもらうことが、近い将来の実現化へとつながります。

SD

Staff Development の略。職員の能力開発を指す。大学等運営の一層の高度化を図るため大学設置基準が改正され、平成29年度から義務化。

3 教員による授業評価

自己の授業と比較

同僚を評価することに抵抗を感じるかもしれませんが、一般に、同僚の授業を参観する機会は少なく、他の教員の授業の仕方は、自分の授業との比較にもなり、大変参考になります。

教員による教員の評価を確実に実施することは、悪い意味での学生への迎合を抑制することも可能であり、重要な意味を持ちます。また、授業担当者の専門分野に近い学外の学識経験者による授業評価を取り入れることも、授業改善にとって有効です。

例えば、医学部では学部全体で実施し、全ての教員が対象になっています。年間60授業を選ぶため、教員は4年に1度は評価され、2年に1度は同僚を評価します。

4 授業担当者による受講生の評価

多面評価による改善

授業担当者による自己評価は、学生による評価と同僚教員による評価とを照らし合わせて評価すると、より有効となります。これも、一方的な評価や教員の一方的な授業改善としないために重要です。

授業評価を受けている教員は、当日の授業を受講している学生の評価も行います。出席率、授業中の態度、授業中の離席、私語の有無、授業態度、集中度等を評価して、授業評価担当機関（FD委員会等）に提出します。また、問題点についても記入します。

■医学部における「教員用評価表」の例 ※項目のみ掲載

1. 授業の評価

- (1) はじめに講義の主題あるいはGIO, 教科目中の講義の位置付けを説明したか。
- (2) 話し方(発声, マイクの使い方, 話す速度)は適切か。
- (3) 教育媒体(スライド, OHP, プリントなど)の使用は適切か。
- (4) 授業形態や進行は如何でしたか。
- (5) 専門用語は定義を明らかにしてから使用されたか。
- (6) 学生の反応に注意を払っているように見えたか。
- (7) 学生に質問の機会を与えたか。
- (8) 講義の単調さを打ち破るような工夫がなされていたか。
- (9) 講義の量は講義時間に対して適当であったか。
- (10) 講義の難易度は学生のレベルに対して適切と考えられたか。
- (11) 教員の授業内容への関心度は如何でしたか。
- (12) 授業時間(開始, 終了)は守られたか。
- (13) 学生の講義科目への関心が高められたと思うか。
- (14) シラバス(GIO, SBOs)の目標は達成されたと思うか。
- (15) シラバス自体についてはどのように思ったか。
- (16) 他の医学分野との結びつきは意識されていたか。
- (17) 教員の教育に対する熱意を感じたか。
- (18) 授業の総合的評価は?
- (19) その他, 授業, 教員に関して感じたこと。

2. 学生の受講態度に関し, 以下の質問にお答えください。

- (1) 授業開始時の出席状況
- (2) 授業終了時の出席状況
- (3) 授業中の学生の教室への出入り
- (4) 授業中の私語等の騒音
- (5) 学生の授業に対する関心度や熱意
- (6) 学生の授業に対する反応性(質問に対する回答率を含む)
- (7) 学生の授業に対する姿勢が教員の授業に影響を与えたと感じましたか?
- (8) 学生の受講態度について感じたこと, 次回の授業に際し学生に望むことなど

教育ワークショップの 開催

研修の有効な手法

教育ワークショップ（WS）は、使える技能を持つ人材の育成に効果的な研修手法として、FDを推進するために用いられています。

WSでは、あらかじめ目標が定められています。その目標を達成するために参加者全員が効果的な討論・作業を行い、一定の時間内に成果（プロダクト）を生み出すという手順をとります。この方法によって、個人レベルで問題解決を行うのとは比較にならないくらい有効な成果を得ることができます。

WSには課題解決型と研修型とがありますが、両者を兼ねる場合も少なくありません。課題解決法であると同時に、効果的な学習方法の一つでもあります。

ワークショップの構成例

WSは、ディレクター（主催者）、プランナー（計画者）、タスクフォース^{*}、受講者で構成されます。実際には、少人数（5～8名）に分かれた小グループによる討議（スモールグループディスカッション）でプロダクトを出し、それを全体討議（プレナリーセッション）で発表し討論し合うことにより、プロダクトをより良く仕上げます。

通常、小グループの討議では、三役（司会進行、記

タスクフォース

もともとの語源は特殊任務を持った組織。ここでは、ワークショップなどでの世話人のこと。ファシリテーター。

録者、発表者)を置き、各テーマで役割を替え、参加者が全員、各役をこなすことが原則です。WSの参加者はFDの推進者となり、また、プロダクトを実際のFD活動にフィードバックすることが重要です。

オンデマンドを用いた研修用コンテンツの活用

本学は、全国私立大学FD連携フォーラム(以下、JPFF*)に加盟しているため、JPFFが提供する実践的FDプログラム・オンデマンド講義サービスの利用が可能です。これらのコンテンツは、本学の教職員であれば、どなたでも利用できます。利用に必要なID・パスワードや利用要領等は各学部の教務課等で管理しています。部科校の研修会での利用も可能ですので、積極的に活用してください。

JPFF ウェブサイト

<http://www.fd-forum.org/fd-forum/>

C O L U M N

全学FDセミナー／シンポジウムなどの開催

日本大学FD推進センターでは、平成24(2012)年度より年1回の新任教員FDセミナーの他、適宜全学FDセミナーやシンポジウムを開催しています。

テーマは、各学部で実践されている教育手法の事例紹介、学生評価の活用法、ティーチング・ポートフォリオなどで、全学FD推進の一翼を担っています。

平成25(2013)年度からは、FD推進センターの中期計画である、FDの中核的推進リーダー(FDer)育成のための「全学FDワークショップ」開催などの実践的内容と学生参加型FDを促す「日本大学 学生FD CHAmmit」などの

企画を実施しています。

日本大学のFD活動は、教員・職員・学生が三位一体となり、大学の教育力向上を図る広義のFDを目指す第2段階へと進化しています。(学務部学務課)



「全学FDワークショップ2015」におけるグループワークの様子。

快適な学修環境の 維持向上

人権侵害のない学修環境維持のために

日本大学は、個人の尊厳を不当に傷つける行為を禁じ、快適な学修環境の維持向上に努めています。互いの人格・人権を尊重し、特に、以下のハラスメントが発生しないよう留意してください。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な言動により、相手に不快感を抱かせ、学修・就業上の環境を不快にさせることや、相手に性的な要求をし、その対応により不利益もしくは利益を与えること、またはそのようなことを示唆することをいいます。たとえ性的な意図や悪意がなくても、相手が不快感・屈辱感を持てば、行為者の意思に関係なく、ハラスメントとなり得ます。

具体例

- いやらしい発言や性的な質問
- 容姿や体形などの身体的特徴についてのからかい
- 食事やデートの執拗な勧誘、交際や性的関係の強要
- 「男のくせに」「女だから」などの性差別的な発言
- 飲み会でのお酌の強要や身体への不必要な接触

アカデミック・ハラスメント

教育・研究上の優越的な地位や権限を利用して行わ

れる不適切で不当な言動・指導・待遇により、相手方の勉学や研究意欲・研究活動を害することをいいます。

具体例

- 「おまえはバカだ」など、学生の能力や人格を否定するような発言の繰り返しや長時間の説教
- 学生の卒業や進学、就職の妨害
- 教育・研究上の指導とは無関係の私用・雑用の強要
- 好き嫌いによる成績評価

相対的に強い立場である教員の配慮に欠けた言動が、学生を精神的に追い詰め、体調不良や精神疾患を引き起こす場合があります。

学生から人権侵害の相談を受けたとき

人権相談オフィス*への相談を勧めてください。専門の人権アドバイザーが面談を通して被害者の救済や問題の解決に当たります。

また、人権侵害行為を見聞きした場合にも、見て見ぬふりをせず、被害者の救済に努めてください。

人権相談オフィスの 連絡先

TEL. 03-3221-2562
平日 10:00～18:00
土曜日 10:00～12:00
「人権侵害防止・解決ガイド」のURL
<http://www.nihon-u.ac.jp/hras/>



COLUMN

“自主創造”教育のワンポイントガイド

【学生との対話】自主創造を生む環境

- 学生の話尊重する。自由に話せるよう安全の保証をします。
- 良い質問、悪い質問はないと考えます。全ての質問が学生の発想したものです。
- 話し方に反応するのではなく、内容に耳を傾けます。
- 対話のファシリテイトを心掛けます。
- 間違い探し、指摘・指導は、十分に話を聞いてからします。

【父母等との対話】サポートを得る対話

- 学生の父母等は、大学のサポーターであり、スポンサーです。
- 教育内容、方法、成果について、丁寧に分かりやすく説明します。
- 説得ではなく、納得を心掛けます。
- クレームは、父母等のニーズの表れと考えます。
- 大学は父母等の不安解決に努めます。(学生相談センター主任カウンセラー 佐藤清公)

企画・編集

全学FD委員会教育情報マネジメントワーキンググループ

リーダー	藤田之彦（医学部教授）
メンバー	江島泰子（法学部教授）
	吉田健一（文理学部教授）
	柴田 宣（工学部教授）
	丸山総一（生物資源科学部教授）
	陸 亦群（通信教育部教授）
	八町 斉（学務部学務課長）
	後藤裕哉（学務部学務課課長補佐）
	齋藤幸枝（学務部学務課主任）
	濱野泰三（学務部学務課主任）

このガイドブックは、本文などに記載した方々をはじめ、多くの方々や関係部署の御協力により作成されています。この場をお借りして、感謝申し上げます。
※本ガイドブックに記載した役職、資格等については、平成28（2016）年12月現在のものです。

『日本大学FDガイドブック』に関する新たなアイデアや御意見などがありましたら、学務部学務課（adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp）へお寄せください。

日本大学FD推進センターウェブサイト

URL:<http://www.nihon-u.ac.jp/fd-center/>



FD推進センターでは、本学のFDに関する取組や『日本大学FDガイドブック』をはじめとする各種発行物などをウェブサイトに掲載しています。
ぜひ、ご活用ください。

日本大学FDガイドブック

—“自主創造”のための Teaching Guide —

発行日 平成29（2017）年4月1日 第6版

発行者 日本大学FD推進センター

センター長 加藤直人

〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24

電話：03-5275-8314 FAX：03-5275-8315

e-mail：adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp

所管部署：日本大学 本部 学務部学務課

本書に掲載した文章、写真、イラスト、図版等の無断転載・複製を禁じます。
Copyright ©Nihon University 2017 All Rights Reserved.

